

2. 緑化方法

1) 地上部の緑化方法

地上部の緑化は、区画された植栽地に樹木や地被植物によって植栽を行ったものです。平面緑化を基本に、施設の用途や植栽条件にあわせた適切な緑化を図ります。

ここでは地上部の緑化として、区画された植栽地の緑化（接道部を含む平面緑化、生け垣やフェンスの緑化など）、広場の緑化（高木による植栽、柵ものを設置した場合の緑化、コンテナ・プランター等による緑化など）、駐車場緑化の具体的な植栽方法、環境に関する緑化（ビオトープ、校庭緑化、みどりのカーテン、学校ファームなど）、さらには園庭や校庭の芝生緑化などを示します。

(1) 植栽地の緑化方法

緑化にあたっては、根が育つ十分な広さと土壌厚を考慮した植栽基盤を確保した上で、植栽を行います。

1 植え込み地

ア. 良好な植栽基盤

樹木の良好な生育には、土壌の十分な厚さや範囲、土壌構造が十分な条件であることが重要です。樹木の根は、樹木の枝張りの先端の下まで伸びるとされています。樹木の成長を考慮し、踏圧などの影響を受けにくい植栽地とします。

また、植物が生育するための十分な土層厚（生育最小厚）、又は生存できる最低限の土層厚（生存最小厚）があります。植物が良好に生育するためには、できる限り生育最小厚を確保します。

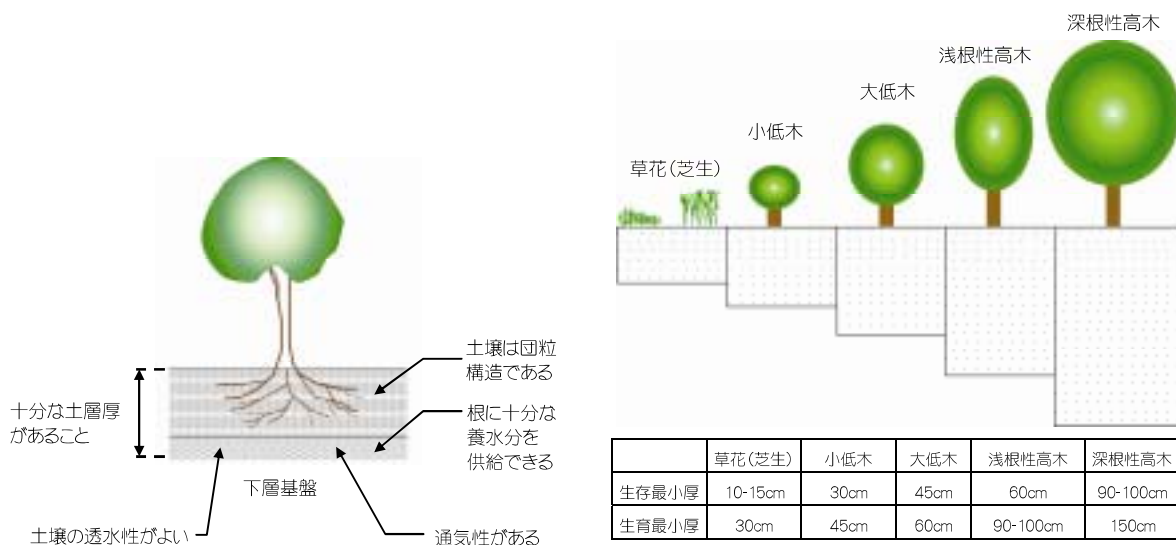


図 1-2-1 樹木の根系と望ましい土壌

図 1-2-2 有効土層厚

(出典：「都市公園技術標準解説書」公園緑地協会) より作成

イ. 樹木の平面配置

修景的な植栽は、立体的な植栽のバランスを考慮します。例えば、中心となる樹木を頂点に3本の木が不等辺三角形を構成する植栽方法があります。視点場からの景観に配慮し、高木、中木、低木をバランスよく配植します。

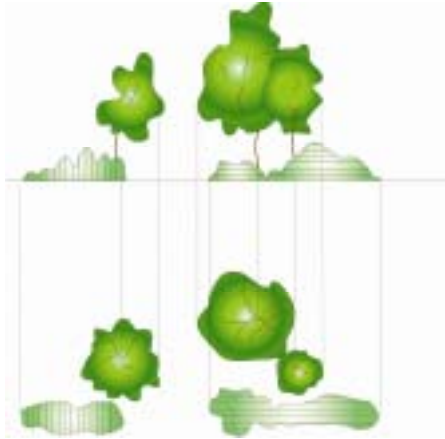
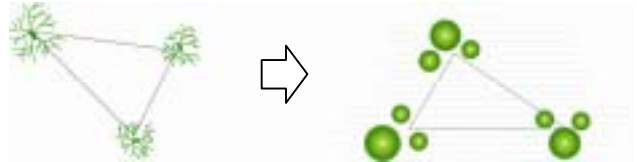


図 1-2-3 一般的に用いられる配植形式



3本（真、添、対）で最も簡単な植栽単位を構成（複合植栽単位）

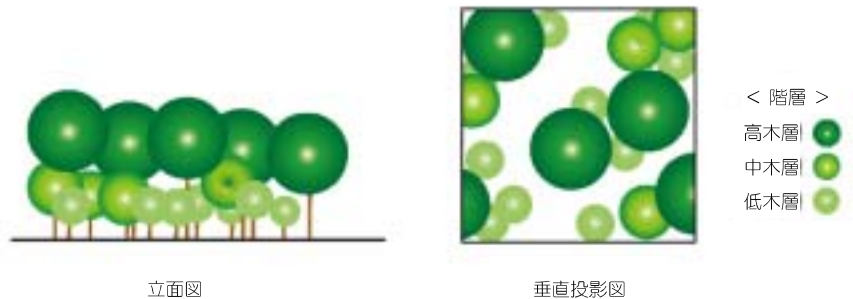


植栽単位の組合せによる配植（総合植栽単位）

図 1-2-4 寄せ植え植栽の技法

ウ. 植栽の立体的な構成

緩衝帯としての植栽では、高木、中木、低木及び地被植物を階層ごとに植栽することが効果的です。植物による立体的な構成は、遮蔽の度合いや見通しの確保など機能により検討します。



立面図

垂直投影図

< 階層 >
 高木層
 中木層
 低木層

図 1-2-5 植栽地の階層別投影図

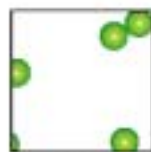
立面図



垂直投影図



高木層



中木層



低木層

図 1-2-6 階層別被度

2 エントランス

ア. エントランスの修景

エントランス周囲に植栽することで、施設のみどりによる印象が高まります。そのためには、エントランスを際立たせるシンボルツリー・景観木の配置や、季節感を演出する花木などが考えられます。

また、エントランス周辺の植栽地では、ボリュームを持たせた低木により、みどりの存在感を与える植栽方法や、地被植物などにより、見通しを確保し建築物とのコントラストをつくる方法などが考えられます。建築物のデザインや、日照などの立地条件を考慮することが大切です。

なお、十分な植栽地が確保できない場合は、壁面緑化やコンテナ・プランター等を使用することが有効です。

イ. アプローチの修景

敷地の出入り口から施設の玄関まで距離がある場合は、アプローチとしての緑化に配慮します。人のリズムカルな誘導や、エントランスの強調などの演出を図り、アプローチの効果を高めるなどの様々な植栽方法が考えられます。

ウ. 出入口の植栽

交通量の多い道路などに面した場所では、視界を遮るような樹木や、成長が早い樹種を避けて植栽し、人と自動車・自転車などが衝突する危険性を回避させます。



図 1-2-7 エントランスの修景植栽の例
(教育センター)



図 1-2-8 エントランスの修景植栽の例
(市民医療センター)



図 1-2-9 アプローチの修景植栽の例



図 1-2-10 視距を優先した植栽方法の例
(所沢まちづくりセンター)

3 建築物の周囲

ア. 建築物の地際植栽

建築物外周に区画を設けた植栽地を確保し、低木などを植栽します。空間を区切るだけでなく、建築物の人工的な印象を和らげます。

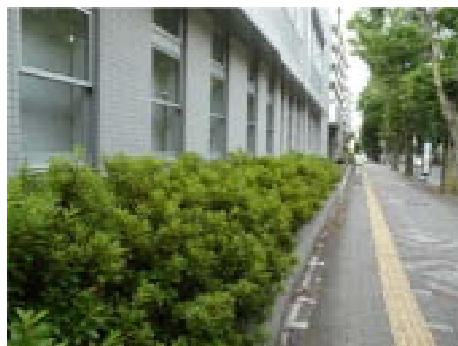


図 1-2-11 建築物の地際の植栽の例

イ. 人工物を遮蔽する植栽

人の目線で建築物を覆いたい場合は、中木の列植や生け垣などにより緑化します。建物際の植栽は日照条件を強く受けるため、樹種の選定などにも配慮します。また、植栽した樹木をあまり大きくしたくない場合は、刈り込みに耐える樹木を選定します。



図 1-2-12 人工物の遮蔽植栽の例

4 敷地外周部

ア. 敷地境界沿いの植栽

敷地外周部では、施設と敷地境界との間に植栽地を確保し、樹木や地被植物又は生け垣などにより緑化します。敷地と道路とに高低差がある接道部や、接道部に土塁を設ける場合は、できる限り斜面とし、低木又は地被植物で覆うことで、周辺への緑視効果を高めます。



図 1-2-13 敷地境界沿いの植栽の例

イ. 敷地境界沿いに十分スペースが取れない場合の植栽

敷地外との空間や利用を分断する場所で十分な植栽地の幅が確保できない場合は、中木の列植や生け垣などにより緑化します。その場合、単一の樹種による植栽方法、樹種を変えることで街並みの景観に変化を与える方法など、その場所に応じた植栽を行います。



図 1-2-14 敷地外周部の生け垣植栽の例

ウ. 接道部の植栽

道路に面する接道部は、周囲の人々がみどりの存在を実感し、街並みの景観を形成することから、敷地外からの見栄えを意識した植栽を行います。

特に、緑視の効果が高い高中木による植栽を基本に、低木や地被植物を交えた植栽を行います。



図 1-2-15 接道部の植栽方法の例
(吾妻まちづくりセンター)

エ. 塀やフェンスを設置する場合の植栽

新たに塀やフェンスを設ける必要がある場合は、道路境界から適宜後退した位置に設置し、道路側に塀やフェンスを隠す植栽を行います。

また、道路側には低木や中木などを列植することで、面的に塀やフェンスを覆います。

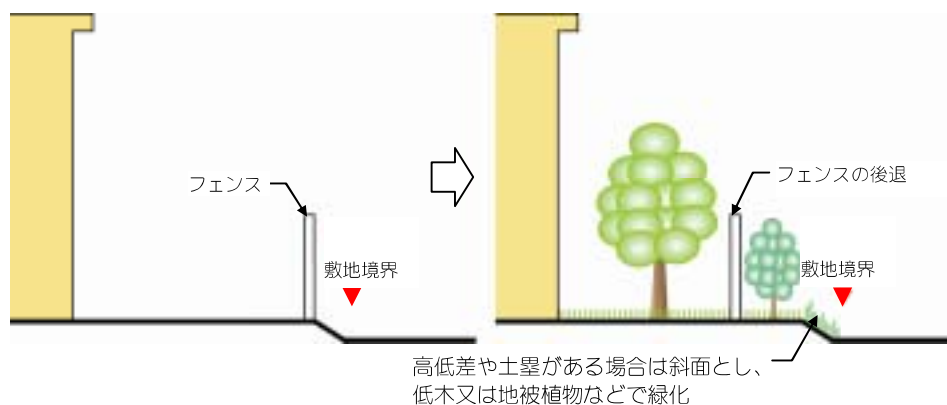


図 1-2-16 塀やフェンスを設置する場合の植栽方法

オ. 既設の塀やフェンスがある場合の植栽

既に設置されている塀、ネットフェンスなどは、できる限り生け垣やツル性植物で覆うことにより、構造物を隠します。

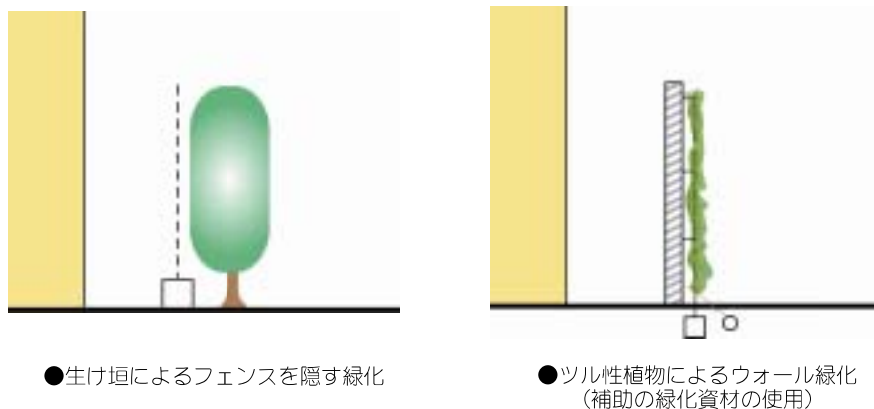


図 1-2-17 既設の塀やフェンスがある場合の植栽方法

カ. 段差を法面で処理する場合の植栽

施設と敷地外との地盤に高低差がある場合は、できる限り植栽地を確保した法面とします。法面は、斜面の勾配にあわせた植栽を行います。勾配が比較的緩やかな場所では、高木を主体とした植栽とし、急な場所では無理のないように低木や地被植物などによる植栽を行います。

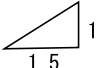
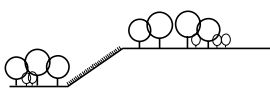
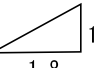
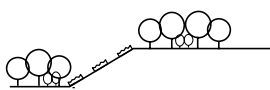
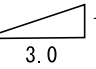

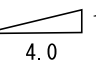
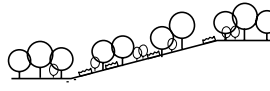
勾配	植栽パターン	植栽可能樹木
1:1.5 		地被 芝
1:1.8 		地被 低木
1:3.0 		地被 低木 中木
1:4.0 		地被 低木 中木 高木

図 1-2-18 法面勾配と植栽パターン

(出典:「道路緑化の設計・施工/1977」山海堂)より作成

キ. 段差を構造物で処理する場合の植栽

境界沿いに段差を処理する石積みや擁壁などが設置されている場合は、構造物をできる限り植物で覆います。構造物と植栽基盤が一体となった崩れ石積みや緑化擁壁、コンクリート擁壁の壁面を緑化することなどが考えられます。



図 1-2-19 緑化擁壁の例



図 1-2-20 コンクリート擁壁を覆う植栽の例
(北野公園)

(2) 広場の緑化方法

1 高木による植栽

ア. 広場内の高木植栽

広場では、緑陰機能やシンボル性を演出するため、高木を植栽することがあります。樹木の美しい樹形を保つためには、樹木の成長や将来的な樹冠の重なりなどを考慮し樹木を選定します。



図 1-2-21 広場内高木植栽の例
(元町コミュニティー広場)